

教育訓練給付金の支給の対象となる厚生労働大臣指定教育訓練明示書

講座名：産業カウンセラー養成講座7ヶ月コース

実施方法：通学（昼間・夜間・土日）

指定講座番号：13087-991002-1

講座の創設年月日：平成6年3月27日

教育訓練給付金対象講座の指定期間：平成26年3月31日まで

過去1年（平成22年度）の講座実績：入講者数3,965人、修了者数3,839人

訓練期間：7か月

訓練時間：129時間（この他、修了要件にかかわる在宅研修40時間相当がある）

1. 教育訓練目標

- ① 取得目標とする資格の名称、目標レベル：産業カウンセラー
- ② ①に係る資格・試験等の実施機関：社団法人日本産業カウンセラー協会
- ③ 当該資格等を取得するための要件または受験資格等：受験資格は次のいずれかに該当する者
 - a. 産業カウンセラー養成講座（通学制・通信制）修了者
 - b. 4年制大学学部及び大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する学部又は専攻（課程）の卒業者であって、協会が定める科目群において、所定の科目数と単位数を取得した者
- ④ 当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務および習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況：人事労務管理担当者、産業保健職、教育訓練担当者、各種組織における相談担当者をはじめ、メンタルヘルス対策・キャリア開発・職場における人間関係開発といった勤労者への援助に携わる職務。
業界を問わず広く一般企業や公的団体の相談担当者や研修講師として活用されている。

2. 教育訓練の内容

教科（カリキュラム）		時間	備考（使用教材等）
理論科目	産業カウンセリングと産業カウンセラー	6時間	使用教材名： 『産業カウンセリング ——産業カウンセラー養成講座テキスト』 *この他、修了要件にかかわる在宅研修 40時間相当
	カウンセリングの基礎理論	12時間	
	キャリア・カウンセリング	3時間	
	パーソナリティ理論	9時間	
	産業社会と職場	9時間	
	職場のメンタルヘルス	9時間	
演習科目	カウンセリング演習（面接実習）	81時間	

3. 受講者になるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

- ① 受講するに当たって必要な実務経験等：特になし
- ② 受講者が受講に当たって最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準：特になし
- ③ その他：成人に達していること

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

- ① 昨年度（22年度）内の受講修了者：3,839人
- ② ①のうち目標資格の受験者数：3,643人 受験率（②/①）94.9%
- ③ ②のうち合格者数：2,685人 合格率（③/②）73.7%
- ④ 上記②・③の回答者数：（3,839人、当協会の受験者データによる）

(2) 受講修了者による講座の評価等

- ① 回答者総数：2,262人
- ② 受講開始時の就業状況等：
就業者計2,034人（正社員1,179人、非正社員・派遣社員715人、その他の就業（自営業等）140人）

学生 19 人

非就業者計 192 人（求職中 105 人、その他（主婦、無職等） 87 人）

③ 就業中の受講者による講座の評価（回答数合計 2,034 人）

処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ 159 人、配置転換等により希望の業務に従事できる 249 人、社内外の評価が高まる 422 人、円滑な転職に役立つ 287 人、趣味・教養に役立つ 311 人、その他の効果 565 人、特に効果はない 41 人

④ 就業していない受講者による講座の評価（回答数合計 187 人）

早期に就職できる 10 人、希望の職種・業界で就職できる 72 人、より良い条件（賃金等）で就職できる 12 人、趣味・教養に役立つ 36 人、その他の効果 50 人、特に効果はない 7 人

⑤ 受講者の就業状況（回答数合計 181 人）

受講中または受講修了後 3 か月以内に就職した 66 人、受講修了後 3～6 か月以内に就職した 25 人、受講修了後 6～12 か月以内に就職した 3 人、就職していない 87 人

⑥ 講座の全体評価（回答数合計 2,248 人）

大変満足 773 人、おおむね満足 1,310 人、どちらとも言えない 115 人、やや不満 45 人、大いに不満 5 人

5. 教育訓練の受講による効果の把握および測定の方法ならびにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

「1」に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法：

- ①小論文・対話分析などの在宅研修により、理解度を評価している。
- ②体験を主とする面接実習では、導入期・初期・中期・後期の到達目標を定め、指導者がこの目標に向け指導している。

6. 修了を認定するための基準ならびに修了を認定する時期およびその方法

- ①講座欠席が 17 時間未満であること（あらかじめ計画された補講を受講した場合は、その受講時間を講座の出席時間とみなす）。
- ②在宅研修課題はすべて提出し、すべての課題について次に掲げる A から D までの 4 段階評価において A または B の評価を受けなければならない。A：可、B：可、C：再提出、D：不可

7. 受講中または修了後における受講者に対する指導および助言ならびに支援の方法

- (1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法
 - ①到達目標に向けてのコメントや添削による指導およびグループによる問題点の整理、理解に役立つ授業を実施。
 - ②カウンセリング場面のロールプレイを実施、グループワークによりそれぞれの到達度を本人にフィードバックしている。
- (2) 受講中または修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制
無料職業紹介を行なっている（資格取得者対象）。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名および代表者名：社団法人日本産業カウンセラー協会（代表者：安藤一重）

住所および連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 TEL03-3438-4568

施設名称および施設長名：日本産業カウンセラー協会（施設長：安藤一重）

住所および連絡先 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階 TEL03-3438-4568

給付制度担当部署・者：育成・研修部（担当者：清水恵美子） 連絡先 TEL03-3438-4568

教育訓練経費

1. 教育訓練給付金の対象となる経費（①+②、税込額）209,500 円
 - ①入学金 31,425 円
 - ②受講料 178,075 円（うち必須教材費 3,570 円）
2. 教育訓練給付金の対象外となる経費（①+②+③+④、税込額）0 円
 - ①副読本代
 - ②実習等に伴う交通費・宿泊費
 - ③施設維持費
 - ④その他（法人への寄付金、PC の損害保険料、情報誌代）
3. 総額（1 + 2） 209,500 円（税込額） *支払い方法：一括払